

郡山市告示第 266 号

令和 8 年郡山市議会 9 月定例会において、令和 8 年 9 月 17 日に議決された次の予算の要領は、別紙のとおりである。

令和 8 年 9 月 18 日

郡山市長 椎 根 健 雄

令和 8 年度郡山市一般会計補正予算（第 7 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市多田野財産区特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市河内財産区特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市月形財産区特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市舟津財産区特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市舘財産区特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市浜路財産区特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市横沢財産区特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市中野財産区特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市後田財産区特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 8 年度郡山市一般会計補正予算（第 6 号）【原案可決】

令和8年度郡山市一般会計補正予算（第7号）

令和8年度郡山市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,287,897千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,093,505千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加は、「第5表地方債補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
12 地方特例交付金		311,793	218,236	530,029
	1 地方特例交付金	305,793	218,236	524,029
13 地方交付税		14,132,000	119,203	14,251,203
	1 地方交付税	14,132,000	119,203	14,251,203
17 国庫支出金		25,262,082	36,543	25,298,625
	1 国庫負担金	19,900,371	17,935	19,918,306
	2 国庫補助金	5,266,478	17,876	5,284,354
	3 委託金	95,233	732	95,965
18 県支出金		12,394,593	10,609	12,405,202
	1 県負担金	6,726,206	8,967	6,735,173
	2 県補助金	4,850,966	1,642	4,852,608
19 財産収入		363,549	13,133	376,682
	1 財産運用収入	243,060	7,988	251,048
	2 財産売払収入	120,489	5,145	125,634
20 寄附金		221,096	23,603	244,699
	1 寄附金	221,096	23,603	244,699
22 繰越金		1,600,000	4,860,258	6,460,258
	1 繰越金	1,600,000	4,860,258	6,460,258
23 諸収入		3,395,081	1,212	3,396,293
	5 雑入	437,751	1,212	438,963
24 市債		6,114,600	5,100	6,119,700
	1 市債	6,114,600	5,100	6,119,700
歳 入	合 計	142,805,608	5,287,897	148,093,505

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		15,824,069	4,831,328	20,655,397
	1 総務管理費	12,232,696	4,831,050	17,063,746
	3 戸籍住民基本台帳費	930,590	278	930,868
3 民生費		59,244,756	117,588	59,362,344
	1 社会福祉費	3,312,552	364	3,312,916
	2 心身障害者福祉費	9,014,084	732	9,014,816
	3 老人福祉費	11,688,980	49,994	11,738,974
	4 児童福祉費	29,146,238	66,498	29,212,736
4 衛生費		12,896,520	2,496	12,899,016
	1 保健衛生費	6,184,709	2,496	6,187,205
6 農林水産業費		3,710,756	1,453	3,712,209
	1 農業費	3,348,971	△4,061	3,344,910
	2 林業費	361,785	5,514	367,299
8 土木費		16,168,297	292,906	16,461,203
	2 道路橋りょう費	4,764,776	200,000	4,964,776
	4 都市計画費	8,331,985	92,906	8,424,891
10 教育費		16,014,864	39,270	16,054,134
	2 小中学校費	8,792,523	55,100	8,847,623
	3 社会教育費	4,922,666	△20,262	4,902,404
	4 保健体育費	1,500,497	4,432	1,504,929
14 予備費		296,074	2,856	298,930
	1 予備費	296,074	2,856	298,930
歳 出	合 計	142,805,608	5,287,897	148,093,505

第 2 表 継 続 費 補 正
(変更)

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
8 土木費	4 都市計画費	東部幹線道路整備事業	千円 456,000	7	千円 228,000	千円 488,906	7	千円 228,000
				8	228,000		8	260,906

第 3 表 繰越明許費補正
(追加)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化事業	千円 204,842
	4 都市計画費	環状線等街路整備事業	78,000
10 教育費	3 社会教育費	総合学習センター改修事業	19,220

第 4 表 債務負担行為補正
(追加)

事 項	期 間	限 度 額
ふるさと納税推進業務委託料 (令和8年度分)	令和8年度から 令和11年度まで	千円 各年度の寄附金額に6.5パーセントを乗じた額に寄 附受領証明書等取扱業務単価を加算し、消費税及び 地方消費税を乗じた額
公共施設案内・予約システム再構築事業	令和8年度から 令和14年度まで	40,502
公立保育所調理業務委託料 (令和8年度分)	令和8年度から 令和11年度まで	46,287
学校給食調理業務委託料(学校調理場) (令和8年度分)	令和8年度から 令和11年度まで	1,800,035
学校給食調理業務委託料(給食センター) (令和8年度分)	令和8年度から 令和10年度まで	334,026
郡山市民文化センター大・中ホールピアノオーバーホール 事業	令和8年度から 令和9年度まで	17,515
第34回郡山シティーマラソン大会負担金	令和8年度から 令和9年度まで	6,500

第 5 表 地 方 債 補 正
(追加)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
こども健全育成施設整備事業	千円 5,100	(1) 借入方法 普通貸借又は債券発行債券の発行価格は、市長が定める。 (2) 借入資金 政府資金その他	5.00%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内 (うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに市長の定めるところにより償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えをすることができるものとする。
合 計	5,100			

令和8年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和8年度郡山市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ28,752千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,594,998千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰越金		210,000	28,752	238,752
	1 繰越金	210,000	28,752	238,752
歳 入	合 計	27,566,246	28,752	27,594,998

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 基金積立金		225,768	28,752	254,520
	1 基金積立金	225,768	28,752	254,520
歳 出	合 計	27,566,246	28,752	27,594,998

令和8年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ18,355千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,132,005千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	18,355	18,356
	1 繰越金	1	18,355	18,356
歳入	合計	5,113,650	18,355	5,132,005

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 広域連合納付金		4,963,976	18,355	4,982,331
	1 広域連合納付金	4,963,976	18,355	4,982,331
歳 出	合 計	5,113,650	18,355	5,132,005

令和8年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ851,017千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,583,410千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 県支出金		3,979,465	7,781	3,987,246
	2 県補助金	166,505	7,781	174,286
6 繰入金		4,694,559	26,902	4,721,461
	1 一般会計繰入金	4,518,939	26,902	4,545,841
7 繰越金		1	816,334	816,335
	1 繰越金	1	816,334	816,335
歳 入	合 計	28,732,393	851,017	29,583,410

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 基金積立金		10,886	473,890	484,776
	1 基金積立金	10,886	473,890	484,776
5 諸支出金		131,156	377,127	508,283
	1 償還金及び還付加算金	9,425	377,127	386,552
歳 出	合 計	28,732,393	851,017	29,583,410

令和8年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の熱海温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,768千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ586,822千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		428,655	7,768	436,423
	1 繰越金	428,655	7,768	436,423
歳 入	合 計	579,054	7,768	586,822

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 予備費		361,398	7,768	369,166
	1 予備費	361,398	7,768	369,166
歳 出	合 計	579,054	7,768	586,822

令和8年度郡山市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,665千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,705千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		7,159	1,665	8,824
	1 繰越金	7,159	1,665	8,824
歳 入	合 計	15,040	1,665	16,705

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		15,040	1,665	16,705
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	15,040	1,665	16,705
歳 出	合 計	15,040	1,665	16,705

令和8年度郡山市多田野財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の多田野財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,931千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,551千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		4,155	2,931	7,086
	1 繰越金	4,155	2,931	7,086
歳 入	合 計	5,620	2,931	8,551

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 予備費		1,051	2,931	3,982
	1 予備費	1,051	2,931	3,982
歳 出	合 計	5,620	2,931	8,551

令和8年度郡山市河内財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の河内財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,309千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,869千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		15,602	1,309	16,911
	1 繰越金	15,602	1,309	16,911
歳 入	合 計	18,560	1,309	19,869

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 予備費		14,447	1,309	15,756
	1 予備費	14,447	1,309	15,756
歳 出	合 計	18,560	1,309	19,869

令和8年度郡山市月形財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の月形財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ93千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ983千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		877	93	970
	1 繰越金	877	93	970
歳入	合計	890	93	983

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 予備費		737	93	830
	1 予備費	737	93	830
歳 出	合 計	890	93	983

令和8年度郡山市舟津財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の舟津財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,274千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,213千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		22,420	944	23,364
	1 繰越金	22,420	944	23,364
4 市支出金		0	4,330	4,330
	1 市補助金	0	4,330	4,330
歳 入	合 計	23,939	5,274	29,213

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 農林水産業費		4,702	3,461	8,163
	1 林業費	4,702	3,461	8,163
5 予備費		18,406	1,813	20,219
	1 予備費	18,406	1,813	20,219
歳 出	合 計	23,939	5,274	29,213

令和8年度郡山市館財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の館財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,254千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,487千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		16,408	1,470	17,878
	1 繰越金	16,408	1,470	17,878
4 市支出金		0	4,784	4,784
	1 市補助金	0	4,784	4,784
歳 入 合 計		18,233	6,254	24,487

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 農林水産業費		10,427	3,461	13,888
	1 林業費	10,427	3,461	13,888
5 予備費		7,236	2,793	10,029
	1 予備費	7,236	2,793	10,029
歳 出	合 計	18,233	6,254	24,487

令和8年度郡山市浜路財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の浜路財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ115千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ876千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		755	115	870
	1 繰越金	755	115	870
歳 入	合 計	761	115	876

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 予備費		592	115	707
	1 予備費	592	115	707
歳 出	合 計	761	115	876

令和8年度郡山市横沢財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の横沢財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,653千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,205千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		3,356	4,313	7,669
	1 繰越金	3,356	4,313	7,669
4 市支出金		0	4,340	4,340
	1 市補助金	0	4,340	4,340
歳 入	合 計	4,552	8,653	13,205

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 農林水産業費		3,596	3,461	7,057
	1 林業費	3,596	3,461	7,057
5 予備費		390	5,192	5,582
	1 予備費	390	5,192	5,582
歳 出	合 計	4,552	8,653	13,205

令和8年度郡山市中野財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の中野財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ792千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,092千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		4,288	792	5,080
	1 繰越金	4,288	792	5,080
歳 入	合 計	4,300	792	5,092

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 予備費		3,697	792	4,489
	1 予備費	3,697	792	4,489
歳 出	合 計	4,300	792	5,092

令和8年度郡山市後田財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度郡山市の後田財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ208千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,396千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰越金		2,184	208	2,392
	1 繰越金	2,184	208	2,392
歳 入	合 計	2,188	208	2,396

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 予備費		1,887	208	2,095
	1 予備費	1,887	208	2,095
歳 出	合 計	2,188	208	2,396

令和8年度郡山市一般会計補正予算（第6号）

令和8年度郡山市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ70,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,805,608千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
21 繰入金		6,264,676	70,000	6,334,676
	2 基金繰入金	6,034,853	70,000	6,104,853
歳 入	合 計	142,735,608	70,000	142,805,608

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 教育費		15,946,774	68,090	16,014,864
	4 保健体育費	1,432,407	68,090	1,500,497
14 予備費		294,164	1,910	296,074
	1 予備費	294,164	1,910	296,074
歳 出	合 計	142,735,608	70,000	142,805,608